

教育警察委員会（警察）一資料2

令和3年度

当初予算  
事業概要説明資料

教育警察委員会（警察）

目 次

1	多治見警察署、交番・駐在所の改築 【装備施設課】	警察	1
2	犯罪被害者支援の充実等 【広報県民課、少年課、捜査第一課】	警察	2
3	ニセ電話詐欺被害等犯罪抑止対策の推進 【生活安全総務課】	警察	3
4	交通安全施設の整備 【交通規制課】	警察	4
5	警察施設等セキュリティ対策の強化 【装備施設課、地域課】	警察	5
6	警察における感染症対策の強化 【装備施設課、警務課、厚生課、留置管理課、刑事総務課】	警察	6

所 属	総務室装備施設課		
係 名	次席	内線	2262

## 多治見警察署、交番・駐在所の改築

1 事業費 846,250 (前年度 373,338)

【財源内訳】

県債 619,200  
一般財源 227,050

【主な使途】

公有財産購入費 404,705 (用地)  
工事請負費 255,279 (工事)  
委託料 163,094 (設計)

### 2 背景・事業目的

東濃地域の基幹的な防災拠点として位置づけている多治見警察署の現地建替えを進め、防災機能強化を図るほか、被害者からの事情聴取や一時保護を行う諸室の設置といった被害者対策や来庁者駐車場の拡充など、地域住民の利便性の向上を図る。

また、相談室の未整備など機能が不足している交番や駐在所の改築も順次実施する。

### 3 事業概要

#### (1) 警察署庁舎建設費 (628,924 千円)

多治見警察署新庁舎建設に向け、設計等を行うほか、拡幅用地の取得を行う。

#### (2) 交番等建設費 (217,326 千円)

相談室の設置やバリアフリーへの対応、女性警察官の職域拡大に向けた専用仮眠室の設置など、交番・駐在所を改築整備する。

(改築工事)

- ・ 駄知交番 (昭和42年度建築、多治見警察署管内)
- ・ 鶴里駐在所 (昭和55年度建築、多治見警察署管内)
- ・ 荘川駐在所 (昭和58年度建築、高山警察署管内)

(設計のみ)

- ・ 七郷交番 (昭和61年度建築、岐阜北警察署管内)
- ・ 南濃交番 (昭和48年度建築、海津警察署管内)
- ・ 池田交番 (昭和45年度建築、揖斐警察署管内)
- ・ 土岐津交番 (昭和46年度建築、多治見警察署管内)
- ・ 神坂駐在所 (昭和60年度建築、中津川警察署管内)

(解体)

- ・ 領下交番 (昭和53年度建築、岐阜南警察署管内)
- ・ 東加納交番 (昭和55年度建築、岐阜南警察署管内)
- ・ 大和駐在所 (昭和54年度建築、郡上警察署管内)
- ・ 武芸川駐在所 (昭和55年度建築、関警察署管内)

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (4) 警察施設費  
(明細書事業名) ○警察施設費 警察署庁舎建設費、交番等建設費

所 属	総務室 生活安全部 刑事部	広報県民課 少年課 捜査第一課
係 名	次席	内線 2161, 3062, 4111

## 犯罪被害者支援の充実等

### 1 事業費 11,996 (前年度 4,663)

#### 【財源内訳】

国庫 1,497  
一般財源 10,499

#### 【主な使途】

委託料 6,411 (検視室設計等)  
報償費 907 (医師報償等)

### 2 背景・事業目的

犯罪被害者等が被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、一人一人に寄り添ったきめ細やかで充実した支援が必要である。

本県でも、その重要性の高まりから、犯罪被害者等への支援施策の一層の充実を図るため「岐阜県犯罪被害者等支援条例」が令和3年4月に施行予定であり、関連施策を強化していく必要がある。

### 3 事業概要

#### (1) 被害者支援費 (4,514 千円)

犯罪被害者等からの相談対応、犯罪被害者等に対する手引き書の配付、医療機関等への付き添い支援、身体犯罪被害者の初診料等の公費負担等、犯罪被害者等に対する各種支援活動を引き続き行う。

#### 新 (2) 被害者支援対策強化事業費(性犯罪・性暴力対策) (339 千円)

警察活動で夜間休日において性犯罪被害者の診療等に対応した医師に対して、報償費を支給する。

#### 新 (3) 被害者支援対策強化事業費(児童虐待) (2,220 千円)

被害児童等からの聴取技能の向上及び身体的・精神的な被害からの早期回復を支援するカウンセリング技能等の修得を図るための研修会等を実施する。

#### 新 (4) 施設改修費(犯罪被害者支援) (4,923 千円)

検視業務に際し、遺族等の不安の緩和及び公衆衛生の向上に資するため、検視室の改修整備を行う。

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (4) 警察施設費 (明細書事業名) ○警察施設費 警察施設改修費
(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (1) 一般警察活動費 (明細書事業名) ○一般警察活動費 一般活動費
(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (2) 刑事警察費 (明細書事業名) ○刑事警察費 生活安全警察強化費 刑事警察強化費



所 属	生活安全部生活安全総務課		
係 名	次席	内線	3011

## ニセ電話詐欺被害等犯罪抑止対策の推進

### 1 事業費 9,704 (前年度 14,915)

#### 【財源内訳】

一般財源 9,704

#### 【主な用途】

補助金 7,000 (防犯カメラ補助)

需用費 2,258 (電話回線疑似交換機等)

報償費 250 (市民劇団出演料)

### 2 背景・事業目的

ニセ電話詐欺の県内発生状況は、令和2年12月末現在で150件、被害額が2億7,011万円と昨年に比べて被害額は減少しているものの、件数は増加し、依然として深刻である。

このため、県民の財産を保護すべく、引き続き各種被害防止対策を推進する。

### 3 事業概要

#### (1) ニセ電話詐欺防止対策・高齢者安全対策事業費 (2,704 千円)

- ・小冊子配付によるニセ電話詐欺防止対策

ニセ電話詐欺の現状や対策等を啓発する小冊子を作成し、ニセ電話詐欺被害防止モデル企業(※)を通じて配付する。

- 新**・市民劇団を活用したニセ電話詐欺防止対策

ニセ電話詐欺被害の実態、被害防止対策等を分かりやすく伝えるため、市民劇団の寸劇による広報啓発活動を展開する。

- 新**・迷惑電話防止機能付き電話機等を活用したニセ電話詐欺被害防止対策

各警察署にデモンストレーション用の迷惑電話防止機能付き電話機及び電話回線疑似交換機を配備し、同機器を活用した実効性の高い広報活動を展開する。

#### **新** (2) 防犯カメラ設置促進補助金(7,000 千円)

地域の防犯活動等を行う自治会等による防犯カメラの設置を促進するため、設置に必要な経費の2分の1を補助する。

※ニセ電話詐欺被害防止モデル企業

高齢者へのニセ電話詐欺被害防止に向け、子供や孫世代などといった幅広い世代に対して、日常的に家族間で連絡を取り合うことを促して被害防止を図っていく活動に協力していただける県内の企業等

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (2) 刑事警察費  
(明細書事業名) ○ 刑事警察費  
生活安全警察強化費

所 属	交通部交通規制課		
係 名	次席	内線	5161

## 交通安全施設の整備

1 事業費 1,904,792 (前年度 2,201,474)

【財源内訳】

国庫 424,240  
 県債 657,800  
 一般財源 822,752

【主な用途】

工事請負費 1,627,971  
 原材料費 115,649  
 使用料及び賃借料 87,300

## 2 背景・事業目的

交通安全施設の整備は、交通安全教育、交通指導取締りと並ぶ交通安全対策の3本柱のひとつである。このため、安全で快適な交通社会の実現に向けて重要な役割を担う信号機や道路標識、道路標示などの交通安全施設の整備を推進する。

## 3 事業概要

### (1) 特定交通安全施設整備費 (937,192 千円)

・交通安全施設の整備

老朽化した交通信号機の計画的な更新や、停電時対策としての信号機電源付加装置の整備、通学路の安全確保対策、都市部を中心とした交通渋滞の緩和に向けた交通安全施設の整備を行う。

・交通管制センターの維持管理

市街地における交通情報を収集・分析し、最適な信号制御や交通情報の提供を行うためのシステムを適切に維持管理する。

### (2) 単独交通安全施設整備費 (967,600 千円)

・交通安全施設の整備

信号機の新設(4基)のほか、信号機のLED化、発電機対応電源箱の設置、標識・標示の更新など、交通安全施設の整備を行う。

・耐震化対策

災害時における信号機倒壊防止のため、老朽化した信号柱200本を更新する。

・車両感知器の計画的な更新

電波法無線設備規則の改正により令和4年12月以降使用することができなくなる車両感知器を計画的に更新する。

(款) 9 警察費	(項) 2 警察活動費	(目) (3) 交通指導取締費
(明細書事業名) ○交通安全施設整備費	特定交通安全施設整備費	単独交通安全施設整備費

所 属	総務室装備施設課 地域部地域課		
係 名	次席	内線	2262, 3571

## 警察施設等セキュリティ対策の強化

### 1 事業費 56,356 (前年度 38,644)

#### 【財源内訳】

国庫 5,521  
一般財源 50,835

#### 【主な用途】

需用費 16,629 (耐刃防護衣等)  
備品購入費 39,727 (遮蔽板)

### 2 背景・事業目的

交番で勤務する警察官が来訪者に刃物で襲われ受傷する事案などが相次いで発生しており、警察施設や警察官のセキュリティを強化する必要性が高まっている。

このため、交番・駐在所におけるセキュリティ対策を講じるとともに、受傷事故防止用装備資機材等を増強整備する。

### 3 事業概要

#### (1) 交番・駐在所安全対策費(39,727千円)

交番・駐在所の事務室内に、不意の襲撃を回避するための透明遮蔽(しゃへい)板等を設置する。

#### (2) 警察装備費～耐刃手袋等の整備(16,629千円)

外部活動や初動的な対応の多い地域警察官に対し、耐刃手袋を整備するほか、危険な現場へ臨場する地域警察官以外の警察官に対しても耐刃防護衣を整備する。

(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 1 警察管理費 ○ 装備費 警察装備費	(目) (3) 装備費
(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 1 警察管理費 ○ 警察施設費 警察施設改修費	(目) (4) 警察施設費



所 属	総務室 警務部 刑事部	装備施設課 警務課、厚生課、留置管理課 刑事総務課
係 名	次席	内線 2262, 2611, 2761, 2361, 4011

## 警察における感染症対策の強化

1 事業費 39,897 (前年度 83,945)

【財源内訳】

一般財源 39,897

【主な用途】

需用費 35,781 (消毒液等)  
 委託料 3,016 (バナー広告)  
 負担金 1,100 (説明会参加料)

### 2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症に関する情勢を踏まえ、警察においても、引き続き感染防止への取り組みや業務継続能力の維持が必要不可欠である。

そのため、感染症対策に必要な資機材の整備を行うなど、コロナ禍に対応した警察活動を推進する。

### 3 事業概要

#### (1) 感染症対策強化事業費 (27,444 千円)

各種警察活動に必要な感染症対策のため、消毒液やサーマルカメラ等を整備する。

#### (2) 感染症対策事業費 (留置管理) (7,248 千円)

留置施設における被留置者等の感染予防対策のため、マスクや消毒液等を整備する。

#### 新(3) 感染症対策事業費(取調べ室等) (1,089 千円)

密閉空間にならざるを得ない取調べ時においても、感染リスクを回避できるよう除菌脱臭機の整備を行う。

#### 新(4) 感染症対策強化事業費(採用業務) (4,116 千円)

コロナ禍においても必要な採用募集活動が継続できるよう、採用に関するバナー広告を掲載するほか、インターネットを活用した非対面型の就職説明会等を行う。

(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 1 警察管理費 ○警察本部費 職員厚生費	(目) (2) 警察本部費
(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 2 警察活動費 ○一般警察活動費 一般活動費 一般警察活動強化費	(目) (1) 一般警察活動費
(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 2 警察活動費 ○刑事警察費 犯罪捜査費	(目) (2) 刑事警察費